

〈普通徴収に該当する従業員がいる場合〉

普通徴収に該当する従業員がいる場合は、その従業員の「給与支払報告書（個人別明細書）」の摘要欄に普通徴収に該当する理由の符号（普A～普F）を記入してください。

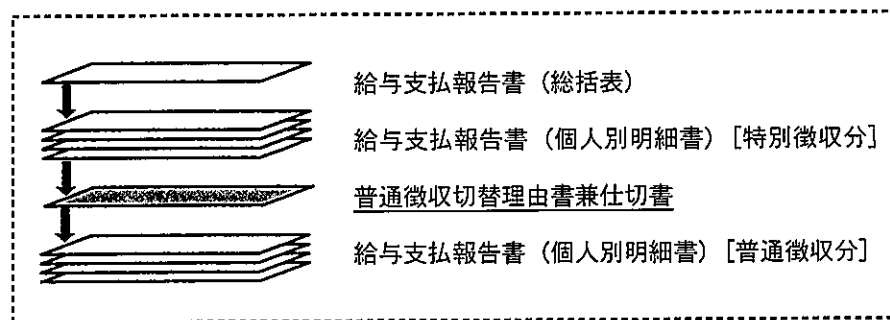
また、「普通徴収切替理由書兼仕切書」の普通徴収合計人数と普通徴収に該当する個人別明細書の件数が一致することを確認して提出してください。

「普通徴収切替理由書兼仕切書」の提出がない場合又は個人別明細書の摘要欄に上記符号の記載がない場合は、特別徴収となります。

◆「普通徴収切替理由書兼仕切書」で申出の内容については、さらに詳しい事情をお聞きし、特別徴収に変更する場合があります。

◆給与支払報告書のつづり方

給与支払報告書の提出に当たっては、下記のとおり仕分けてください。



切り取り線

普通徴収切替理由書兼仕切書

市町村名		指定番号	
事業主名			

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (事業所全体の従業員の人数から、下記「普B」～「普F」に該当する全ての人数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収されている	人
普C	毎月の給与が少なく、税額が引ききれない	人
普D	給与の支給が毎月ではない(不定期受給)	人
普E	専従者給与が支給されている(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)	人
合 計		人

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普A、普Bなど）を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の普通徴収合計人数と普通徴収に該当する個人別明細書の件数が一致することを確認して提出してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 申出の内容について、さらに詳しい事情をお聞きし、特別徴収に変更する場合があります。
- 全員を特別徴収とする場合は、提出不要です。